平成29年度青果物輸出特別支援事業を活用

台湾エリア販売促進商談会

(期間) 2018年9月2日~7日 2019年2月25日~3月1日

> 日本青果物輸出促進協議会 (三重県農林水産物・食品輸出促進協議会農産部会)

目的:台湾市場への三重県産柑橘・加工品の販売促進

実施状況:台湾Japan Food Premium Trade Fair個別商談会 三重フェア販売促進

内容:三重県産柑橘・加工品の商談 台北地下街フェア、高級スーパー内フェア等 商社、飲食店、量販店バイヤーへの販売促進PR商談 商品試飲PRを行いながらの商談及び販売促進 商品パンフレット配布(500部)



成果:台湾市場への加工品、青果の販売促進PRと輸出促進拡大。 今までの台湾市場は日本からの台湾残留農薬基準を超えた柑橘等が輸出 され問題になり、輸出しづらかったが基準を合格した証明を示しながらの 啓蒙PRが徐々に信頼を得ながらの輸出に手応えを感じた。 味の評価が高付加価値につながる。

台湾国内の柑橘の品質味の向上が見られ始めているので輸出側もジャパンブランドに恥じない商品の提供が求められる。